

2021年3月23日  
東京海上ホールディングス株式会社

### 当社子会社(BCC)に関する報道について

東京海上ホールディングス株式会社(社長 グループ CEO 小宮 暁、以下当社)は、当社子会社であるオーストラリア所在の保険代理店 The Bond & Credit Company Co.社(以下、BCC)に関連する一連の報道につきまして、以下のとおり当社の見解をお伝えいたします。なお、関連する事象を精査した結果、現時点において、当社の 2020 年度通期業績への影響は認められず、また、今後の当社の業績への影響につきましても限定的と考えております。

BCC は、2019 年 4 月に東京海上日動火災保険株式会社(以下、東京海上日動)が Insurance Australia Group Limited(以下、IAG)から買収したオーストラリア所在の当社の保険代理店です。BCC は、東京海上日動による買収前には IAG、買収後には東京海上日動豪州支店の代理店としてそれぞれの保険契約の引受業務等を担っております。一連の報道やオーストラリア裁判所にて公開されました裁判記録等にありますとおり、BCC とグリーンシル社の保険取引については、買収前の IAG が引受けた保険契約、および、買収後の東京海上日動豪州支店が引受けた保険契約があります。

取引信用保険は、保険契約者および被保険者(保険金を受け取られる方)の債務を補償するものではなく、被保険者の有する債権が履行されなかった場合の被保険者の損失を補償するものです。従って、グリーンシル社の破綻自体が直接に保険金支払いの対象となるものではありません。

また、各種報道にあります引受に関する 100 億豪ドル等の数値は、BCC を取扱代理店として IAG および東京海上日動が引き受けたグリーンシル社の取引信用保険の対象となる保険期間中に想定される売掛債権額を単に積算した額であり、東京海上日動の保険金支払い想定額ではありません。

さらに、当社は、BCC を代理店とするグリーンシル社との取引関係につきましては、保険取引の有効性も含め、外部の専門家も起用して詳細に確認しており、今後も必要に応じて調査を継続していきます。また、当社グループの再保険の状況も確認しており、正味ベースのエクスポージャーの認識に変化はありません。

以上をふまえ、現時点において、東京海上グループの 2020 年度通期業績への影響は認められず、また、今後の当社の業績への影響につきましても限定的と考えております。

なお、一連の報道の発端となりました本年 3 月 1 日に満期を迎えた BCC 取扱の IAG とグリーンシル社との保険取引につきましては、昨年中頃にグリーンシル社および取扱保険ブローカーに対し、保険契約の更新・増額・延長および新規引受等を一切停止し、併せて既存の契約関係について当社が有する全ての権利につき将来行使する可能性を放棄しない旨の連絡を行っております。

当社としましては、引き続き状況の推移を注視しながら、適切に対応をまいります。

以上